

1. 規格の引用・参照

規格で、引用規格の箇条（下記※1参照）以外で別の規格を引用文は参照する場合には、次による。

- 別の規格の全体を引用又は参照する場合には、引用文は参照する規格の規格番号だけを記載する。この場合で、特に制定年又は改正年を特定する必要があるときには、規格番号に西暦年を付記してもよい。ただし、参照する規格を参考文献としてまとめて記載しないときには、参照規格番号に続けて規格名称を記載する。また、制定年又は改正年を特定する必要があるときには、西暦年を付記する。
- 別の規格の一部を引用文は参照する場合には、引用又は参照する規格の規格番号及び引用事項又は参照事項（箇条番号、箇条の題名、種類記号、図の題名、表の題名など）を記載する。この場合には、規格番号に西暦年を付記してもよい（例1～例4参照）。

例1 JIS Z 2244 に規定する試験方法

例2 JIS G 4051 に規定するS15C

例3 JIS B 1051 の8.5（保証荷重試験）

例4 JIS Q 0034 : 2001 の5.5.1

- 国際規格及びこれに準じる規範文書を引用する場合には、次のd)に準じる。

- 対応国際規格を基礎としている場合には、対応国際規格が引用している国際規格の扱いは、次による。

- 対応国際規格の中で引用している国際規格と一致するJIS（国際一致規格）が制定されているときには、その引用国際規格の規格番号をJISの規格番号に置き換える。
- 対応国際規格の中で引用している国際規格の引用事項と技術的に差異がなく規定されたJISがあるときには、その規格を引用する。
- 対応国際規格の中で引用している国際規格の引用事項と技術的に差異がなく規定されたJISがないときには、その部分を翻訳して本文中に記載する。対応国際規格の引用事項が長いときには、これを翻訳して附属書（規定）とし、引用規格の代わりに附属書を引用する。
- 3) によれないときには、対応国際規格のとおりに記載する。

なお、法規を法規名、条項番号などで直接引用しないほうがよい。

※1 引用規格の箇条には、その規格の規定の一部を構成するために必要なJIS、国際規格又はこれらに準じる規範文書を列記する。ただし、次のものは列記しない。

- 一般に利用できない参考文献
- 単に情報として利用する参考文献
- 参考的要素及び規定要素の中の参考事項（注記、例等）の中でだけ引用する規格又は規範文書
- TP及びTR

2. 図表

図表は、規格の内容を分かりやすく示す場合に用いて、本文の中で、図表の番号を引用又は参照しなければならない。

- 図表には、“図1、図2、図3”、“表1、表2、表3”のように、1から始まるアラビア数字の連続番号を付ける。図が一つの場合にも、“図1”、“表1”とする。
- 表の中の一部に、そのことについて規定しないために空欄がある場合には、その中央部に“—”を入れ、空欄が多い場合には、“—”を入れないで記入欄と空欄とを太枠線で区切る。
- 図表の番号及び題名の配置

図表の番号及び題名の配置は、図は、図の下の中央に、表は、表の上の中央に横書きで表示する。

図表の番号と題名とは、“—”で分ける。簡単な図のときは、題名を省いてもよい。

- 図と表とが互いに関連しあっており、これをまとめて一つの表とする場合で、かつ、図と表とのそれぞれに寸法・質量などの数値が記載してある場合には、表の上の右方に“単位mm”的ように単位記号を示す。

e) 表が図に明らかに附属している場合には、図の番号・題名だけを、また、図が表に明らかに附属している場合には、表の番号・題名だけを付ける。

f) 図の字体及び表示

図の中で用いる字体は、製図に用いる文字に関する規格による。次の場合には斜体の文字を用い、その他の場合には、立体（直立体）の文字を用いる。

①量記号、②量記号を示す下付き文字、③数を表す記号

g) 表の見出し欄には、斜めけい（罫）線は、用いない。

h) 図表の注記

図表の“注記”は、通常、図は、図の番号及び題名の上に、表は、表の枠内に記載する。“注”がある場合は、“注記”を先に記載する。一つの図に注記が一つだけの場合は、注記の初めに、“注記”と記載する。同じ図表に複数の注記が存在する場合は、“注記1”，“注記2”，“注記3”のように連続番号を付ける。

図表の注記には、要求事項又は規格を利用するため不可欠な情報を記載してはならない。図表の内容に関する要求事項は、本文又は図と図の番号との間の段落として記載する。

i) 図表の注

図表の“注”は、“本文の注”とは別に扱う。図の注は、図の番号のすぐ上に、表の注は、表の枠内一番下に記載する。

図表の注は、通常、図表ごとに“注^{a)}，^{b)}，^{c)}”のようにラテン文字の“a”で始まる上付きの片括弧付き小文字を付け、この後に文章を記載する。図表の中で注を参照する場合には、該当する箇所に^{a)}，^{b)}，^{c)}などのように上付きの片括弧付き小文字の注符号を付け、注との関係を示す。

j) 図表の注には、要求事項を含めてよい。

【参考】

①規定を表す言葉の表現形式

指示又は要求 / shall	…(し)なければならない。 …する。 …とする。 …による。
禁止 / shall not	…(し)てはならない。 …(し)ない。
推奨 / should	…することが望ましい。 …するのがよい。
緩い禁止 / should not	…しないほうがよい。
許容 / may	…(し)てもよい。 …差し支えない。
不必要 / need not	…する必要がない。 …しなくてもよい。
可能 / can	…できる。
不可能 / cannot	…できない。

②単位の表し方

① ml, l	① ml 若しくは mL、又は l 若しくは L(ただし、一つの規格の中では、リットルの単位記号はいずれかに統一する。) ② Ne:200 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (SI単位の中に元素記号などに入れない。) ③ m/kg (単位記号と単位名とを混用しない。) ④ sec
⑤ …500 ml のベンゼンで	⑤ …ベンゼン 500 ml で
⑥ 2, 4 及び 12 mm	⑥ 2 mm, 4 mm 及び 12 mm
⑦ 比重	⑦ 密度 (kg/cm ³ , t/m ³ , kg/L, g/cm ³ , g/L)
⑧ ・質量百分率 (質量%, wt %, mass %) ・質量千分率 (質量0/00, wt 0/00, mass 0/00) ・質量百万分率 (質量 ppm, wt ppm, mass ppm) ・質量十億分率 (質量ppb, wt ppb, mass ppb) など。	・質量分率 例 質量分率 0.36 質量分率 36 %
⑨ ・体積百分率 (体積 %, vol %) ・体積千分率 (体積 0/00, vol 0/00) ・体積百万分率 (体積 ppm, vol ppm) ・体積十億分率 (体積 ppb, vol ppb) など。	・体積分率 例 体積分率 0.27 体積分率 27 %
⑩ ・5-20 % ・100-300 N	・5 %～20 % (若しくは, 5～20 %) ・100 N～300 N (若しくは, 100～300 N) ※なお、範囲を“n～m”と表す場合、このあとに“の間”などを付けない。
⑪ ・温度 ・湿度 50 %±5 %	例 温度50 °C±5 °C (紛らわしくない場合には、50±5 °Cとしてもよい。) 湿度 (50±5) % ※なお、許容差を“± n”と表す場合、このあとに“以内”, “以下”などを付けない。